

BIRD-1 グランプリにご応募の皆様へ

野鳥生態写真のマナーについて

ご存じのように我孫子市は人と鳥の共存するまちづくりを市の目標として掲げています。鳥をテーマにして我孫子市で開催されるジャパン・バード・フェスティバル(JBF)も単に鳥を通じて楽しむだけではなく、環境と生物多様性の保全を推進し、鳥との共存の理念を社会の多くの方々に広めることのできる祭典でなければなりません。フォトコンテスト BIRD-1 グランプリもまた例外ではなく、ご応募いただく皆様には作品の撮影について次のような点にご配慮をお願いいたします。

このフォトコンテストでは、野鳥の生活と環境に配慮することを最優先とします。野鳥の生活を妨害したり、繁殖を妨げたり、生息環境に影響を与えたりするようでは、「鳥が好き」とか「美しい鳥の写真が撮りたい」と言う資格はありません。作品のために環境に手を入れること、たとえば枝や草を刈り払ったり新たな止まり木を作ったりすることは慎んでください。また鳥にストレスを与えるような撮影は慎んでください。とくに繁殖期の鳥はデリケートです。たとえば育雛中の親鳥は相当の危険を感じても巣に戻ってきますが、巣に戻っていれば影響がないということではありません。本来戻る頻度より回数が少なくなり、餌が足りなくなったりヒナが十分に暖められなかったりして、一見大丈夫そうに見えても、あとで繁殖が失敗するかもしれません。営巣中の撮影は原則としてお控えください。

また、餌付けによる撮影の是非は、賛否両論で、否定的な意見の人も多数います。野外における餌付けは、野生動物保護の観点からは安易には勧められません。自然は、生物同士がお互いに食べたり食べられたりするというネットワークで成り立っています。自然を守るため、あるいは鳥をもっとよく見るためには、自然を全体として豊かにすることを考えるべきです。情操教育や希少種の保護等の見地から許容されている、家庭の庭や学校の校庭等の閉じた敷地、野鳥公園での給餌を除いて、作品のために餌付けを使用した写真のご応募はご遠慮下さい。

また、野鳥の生息地には農耕地や住宅地などもあります。これらの場所は地元の住民の方々の生計や生活の場です。撮影のために無断で私有地に立ち入る、狭い農道に駐車して他の車の通行に支障をきたすなど、地元住民の方がたに迷惑になる行為をしてはいけないのは一般市民として当然のことですが、鳥と人との共存を社会に広める JBF の理念を思い起こしていただき、再度いっそうのご注意をお願いいたします。

多くの鳥好きの皆さんが、これらの点に注意を払っていただき、多数の力作を応募してくださることをお待ちしております。